

# 一般質問発言通告書

発言順位 / 2 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 10番 石井真人



## 質問事項1 ファシリティマネジメントに伴う障がい者事業への指定管理者制度導入について

具体的な内容 本年3月に発表した三島市公共施設保全計画の個別施設計画では、令和2年～11年を期間として短期計画が出された。短期計画では、市が保有する3つの障がい者施設について、2025年に佐野あゆみの里の南棟の廃止、そして2026年にさわじ作業所と生活介護事業所おんすいのちの2施設の民営化と今後の方針が示されている。そこで以下の点を伺う。

1. 短期計画の中で民営化や統合に関し保育園、幼稚園、箱根の里では、10年間の検討期間を設けているが、なぜ、障がい者施設は、期日を明確に定めているのか、両者の違いは。
2. 民営化や統廃合、指定管理制度などの導入方針についてどのような基準で決めているのか。
3. 佐野あゆみの里では、生活介護事業への指定管理制度の導入や日中一時支援事業への民間委託などの検討がされているが、障がい者事業における民営化のメリット、デメリットは。
4. 生活介護や日中一時支援事業の受け皿となる民間の候補事業者は市内に存在するのか。
5. 指定管理者制度導入後の三島市の事業者への指導や監査体制をどのように構築することを考えているのか。
6. 障がい者支援センターの今後の役割など、2025年までの想定スケジュールは。
7. 総務省の調べでは、指定管理事業者の指定取り消し件数が年々増加傾向にあるなど問題発生時のリスク対応についての検討はされているのか。再度、他市では直営に戻す事例もあるが、事前にそのような想定への対処は考えているのか。
8. 期日までに指定管理制度への移行準備が整わない場合には、他の公共施設を利用するなどの対応で公共サービスとして維持することを検討しているか。
9. 公共施設の廃止と指定管理制度への移行は別々に考えるべきであると思うが市の方針は。
10. 公共事業全般における指定管理者制度の導入の優先順位をどのように考えるか。

## 質問事項2 スマートシティ推進に向けての三島市の現状と将来都市ビジョン

具体的な内容 本年12月下旬より政府のスーパーシティの公募が開始され、来年2月23日にトヨタのWoven Cityの着工が始まるなど、日本各地でスマートシティへの取り組みが本格化している。本市は、昨年スマート市役所宣言をし、8月17日に三島市スマートシティ推進協議会を立ち上げている。スマートシティへの取り組みの現状と今後のビジョンについて以下の点を伺う。

1. スマート市役所推進へのマイナンバー普及やハンコレスによる業務改革などの取り組み状況。
2. スマートシティへの取り組みに関する進展に向けて、政府のスーパーシティへの検討、トヨタや裾野市との連携、オープンデータ利活用のため参加企業等の状況について
3. 自動運転のEV車両や小型モビリティの実証実験都市となるWoven Cityと、三島駅前再開発事業と連携するためには、駐車場は近未来を見据えた整備を考える必要がある。市の7億円の費用負担の中には、こうした駐車場設備の費用は想定しているのか。
4. 静岡県が11月17日に示したファルマバレープロジェクトの第4次戦略計画における裾野市、長泉町、トヨタのWoven Cityとの連携における三島市の立ち位置と広域連携の可能性。
5. トヨタのWoven Cityに2月23日以降見学者が増えることが想定されるが準備はどうか。
6. 三島市も裾野市と同様に、オンライン説明会を開催するなど、実証実験フィールドとして、トヨタとの連携を前面に打ち出し全国から連携する企業を募集してはどうか。
7. 先端技術を活用する為の地域課題の掘り起こしと住民ニーズの把握を踏まえ開発された技術の受け皿となる実証実験フィールドの調査状況と立地優位性を活かした将来都市ビジョンは。